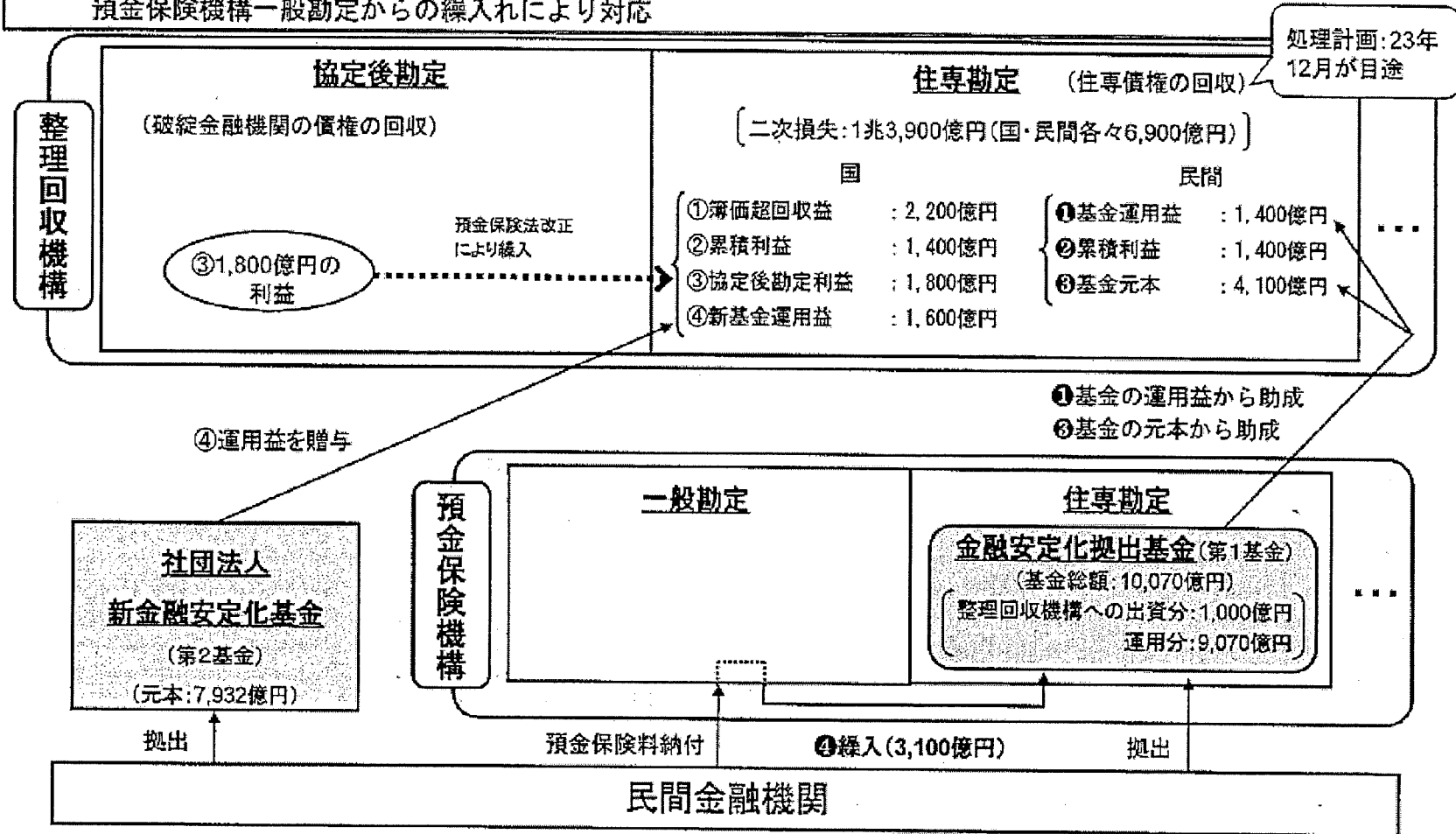


住専債権の二次損失の処理

- 住専債権の回収に伴い生じた二次損失は、当初の方針どおり、政府・民間金融機関が2分の1ずつ負担
- 平成23年12月時点の二次損失は、約1兆3,900億円となる見込み
- 政府負担分については、関係する資金を活用し、新たな財政措置を回避
- 民間負担分については、金融安定化拠出基金の運用益、金融安定化拠出基金から整理回収機構への出資相当額、預金保険機構一般勘定からの繰入れにより対応

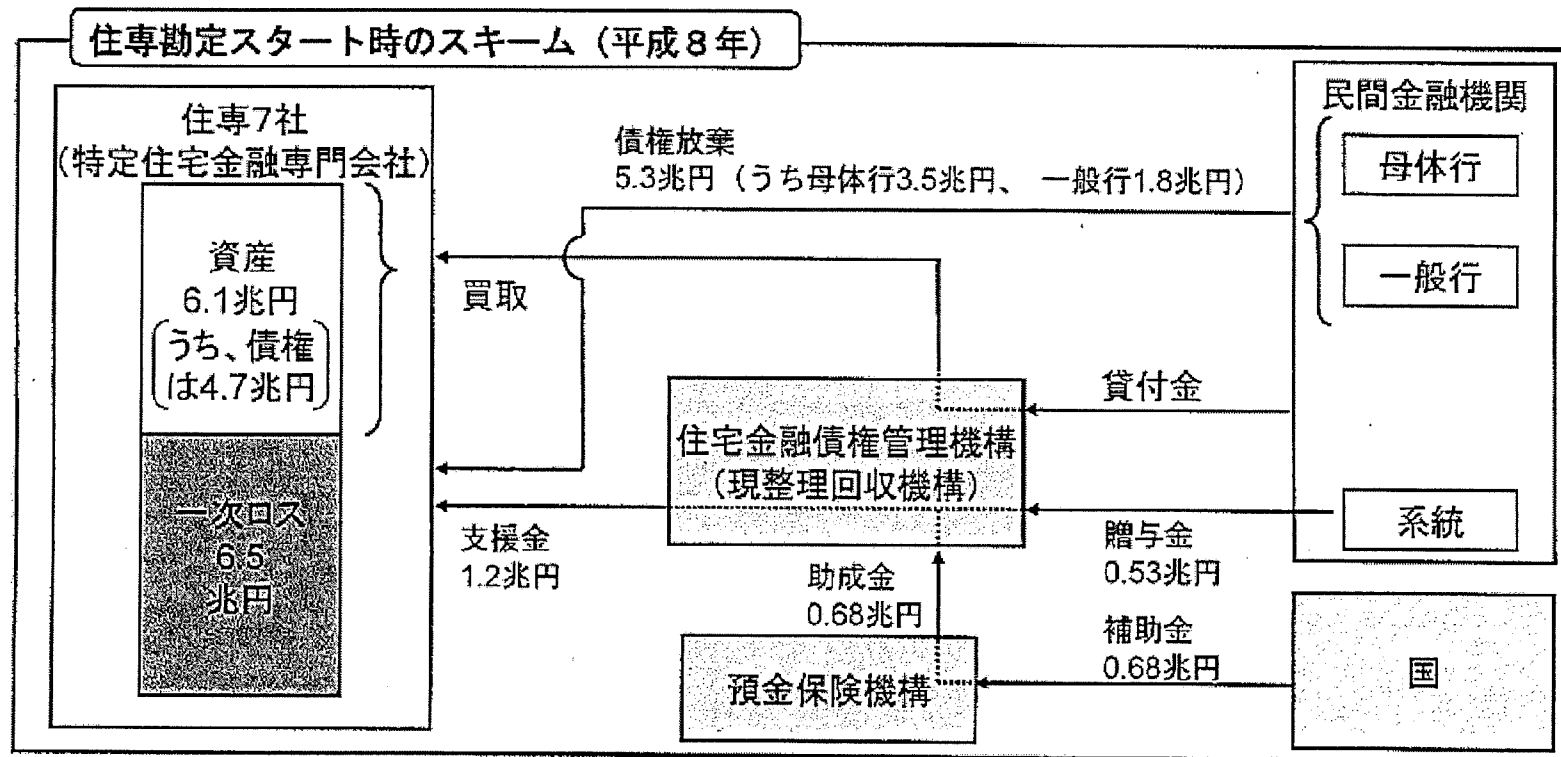


※ 計数の変動があり得る。

出典: 金融庁

住専問題の経緯

- 住専とは、「住宅金融専門会社」の略称で、元々は個人向け住宅ローンのために金融機関等の共同出資により設立された。いわゆるバブル経済の下、銀行や農林系金融機関の融資を受け、不動産業向け融資を急速に拡大した。バブル崩壊後、住専の不良債権は膨らみ、住専7社を整理した場合の損失は巨額となるため、金融システムを混乱させないためには、どう住専を処理すべきかが問題となった。
- 平成7年12月「住専問題の具体的な処理方針について」閣議決定
- 平成8年1月「住専処理方針の具体化について」閣議了解
損失が生じた場合には、政府・民間の共同の責任で処理することとし、政府の負担は2分の1とする。
- 平成8年6月「特定住宅金融専門会社の債権債務の処理の促進等に関する特別措置法」成立



出典:金融庁

預金保険料収納額の業態別内訳(2009年度)

区分	保険料額(億円)	割合
大手行	2,263	35.3%
都市銀行	1,952	
信託銀行	311	
地方銀行	1,611	25.1%
第二地方銀行	454	7.1%
その他銀行	847	13.2%
信用金庫	939	14.6%
信用組合	134	2.1%
労働金庫	125	1.9%
連合会等	34	0.5%
合計	6,411	100.0%

金融安定化拠出基金の拠出状況(2009年度末)

区分	保険料額(億円)	割合
大手行	7,879	78.2%
都市銀行	4,879	
信託銀行	1,780	
長期信用銀行	1,220	
地方銀行	832	8.3%
第二地方銀行	227	2.3%
全国信用金庫連合会	20	0.2%
全国信用組合連合会	10	0.1%
商工組合中央金庫	20	0.2%
生命保険会社	400	4.0%
損保会社	50	0.5%
証券会社	210	2.1%
農林系等金融機関	200	2.0%
預金保険機構(一般勘定)	221	2.2%
合計	10,070	100.0%

出典:預金保険機構